

会計年度任用職員の給与等に関する条例

令和元年 11 月 29 日
条例第 3 号

会計年度任用職員の給与等については、岸和田市の例による。

附 則

(施行期日)

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。